

緊急事態宣言に基づく感染対策の強化・徹底

緊急事態宣言に基づき感染拡大を早期に食い止めるため、特に、人と人との接触機会の低減や感染リスクの高い場面の回避、クラスターの多発を踏まえた感染対策の強化・徹底の集中的な取組を県民・事業者に要請する。

1 人流削減対策の推進

①不要不急の外出自粛の徹底

- ・日中も含めた不要不急の外出・移動や県域を越えた往来の自粛
- ・買物の頻度を減らすなど、混雑した場所等への外出の半減。外出する必要がある場合でも、極力少人数で混雑している場所や時間を避けた行動

②感染リスクの高い行動の回避

- ・営業時間短縮や酒類禁止等の要請に応じていない、または感染対策が徹底されていない飲食店等の利用禁止
- ・友人、グループによる宅飲み、路上・公園での飲酒の禁止

③飲食店におけるマスク着用の徹底

- ・正当な理由なくマスクを着用していない場合の入店禁止
- ・飲食以外の会話時のマスク着用の徹底。来店者のマスク着用が徹底されない場合に、店側が着用を促しても応じてもらえない場合には退店の依頼を要請

④在宅勤務（テレワーク）等の推進

- ・在宅勤務（テレワーク）等の活用による出勤者7割削減、テレビ会議等の推進

2 クラスター発生を踏まえた感染対策の徹底

①入場整理等による密の回避等感染対策の徹底

- ・多数利用施設における人数管理・人数制限・誘導等の入場者の整理、マスクを着用しない者の入場禁止、手指の消毒設備の設置等の感染対策
- ・百貨店等の大規模商業施設の食料品売り場、バックヤード等での消毒の徹底や飛沫防止などによる感染対策

②職場・学校等での感染対策の徹底

- ・基本的な感染対策(マスクの着用、手洗いや手指消毒、人と人との距離の確保、換気、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる場合の出勤・登校の自粛等)の周知
- ・職場での「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室等)でのマスク着用
- ・友人、グループによる宅飲み、路上・公園等での飲酒の禁止
- ・部活動やサークル活動など、熱中症に注意した上での会話時のマスク着用等の感染対策